

## 令和2年第8回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 加藤淳子  
班長兼副主幹 須田益巳

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
総合政策課長	齋藤稔		

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第5号

令和2年12月11日（金曜日）午前10時開議

第1 議案第92号 組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

第2 議案第93号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

- 第3 議案第 94号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第 95号 にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第 96号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第6 議案第 97号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について
- 第7 議案第 98号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第8 議案第 99号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第9 議案第100号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第101号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第102号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第103号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第104号 令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第14 陳情第 5号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情
- 第15 陳情第 6号 「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情
- 第16 陳情第 7号 75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情
- 第17 陳情第 8号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情
- 第18 議提第 7号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書
- 第19 議提第 8号 「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするための介護保険制度の抜本改善」を求める意見書
- 第20 議提第 9号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を求める意見書
- 第21 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員数は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時00分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳		

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝

.....

午前10時01分 開 議

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ただいま出席している委員は17名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。6番齋藤進総務小委員長。

【総務小委員長（6番齋藤進君）登壇】

●総務小委員長（齋藤進君） それでは、令和2年12月4日付託の下記事件につき、審査を終わりますので報告いたします。

一般会計予算特別総務小委員長、齋藤進。

議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の中の所管に関する事項について、当委員会に対する所管に関する事項について、全員の賛成で可決しております。

それでは、可決された事柄について主なものについて報告したいと思います。

本委員会に付託された議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）につきましては、主に新型コロナウイルス感染拡大防止によって中止や縮小を余儀なくされた行事や事業などによる人件費や、それらに伴う経費の減額補正が大半を占めていますが、その中において追加や新規に盛り込まれた予算等についての主なものを報告いたします。

初めに、防災課関係について報告いたします。

全国各地で多発する自然災害への避難所での受け入れ態勢整備の中で新型コロナウイルスの感染防止対策の必要性和地方創生臨時交付金の対象となることから、避難所の3密防止対策資材として、旧3町の公民館に間仕切り各5組、1組が2メートル掛ける2メートル、4平米で2人用です。屋内用避難テント各15組、2.4メートル掛ける2.4メートル、高さ1.8メートルで2～3人用を予算計上するものです。

2011年の東日本大震災では、避難所でのスペース対策などで段ボールの仕切りやベッドなどが使用されていましたが、今回購入予定の資材に比較して、収納スペースや重量、単価も倍以上で、耐用年数も3年と短いため、段ボール製の取り入れはしませんでした。また、今回の購入数量については、3公民館の避難スペース等にあわせて購入するもので、今後、使い勝手や保管スペース、費用等を含めて学校など各避難施設への対応も検討していく考えです。また、市内の事業者で同等の間仕切り等製品、製造、納品できないか等もあわせて検討していきたいという答弁でありました。

続いて、総務部総務課について報告いたします。

現場踏査でも説明を受けた両前寺地内の市有地ののり面復旧工事委託料212万3,000円について、崩壊状況や崩壊範囲などを見ても、設計委託料が高額に思えるが、職員による設計は検討できなかった

たのか。

検討もしましたが、周辺の事業者への被害を防止するため、専門業者に委託するべきと判断しました。

今後、業務の執行に当たっては、必要最小限の経費で委託できるよう努めていくとの答弁でありました。

続いて、税務課と選挙管理委員会関係です。

両課ともに備品購入費としては、コロナ感染防止対策としてのパーティション、マスク、消毒液などを地方創生臨時交付金などにより購入するものととの答弁でありました。

続いて、総合政策課について報告いたします。

特別定額給付金給付事業費補助金700万円の減額については、当初、市の人口約2万4,000人分と転入などの住民移動等での増加分として50人分を見込んで計上していましたが、基準日後に死亡した方3名、行方不明や海外転出した方3名、何度か通知をしたものの申請のなかった方12名の合わせて18名と、最終的に確定した支払額が70名分少ない額となり、700万円の減額補正となったものです。

同じく同事業の補助金1,130万円の減額は、先に述べた一律10万円の給付金交付のための事務経費などのため、地方創生臨時交付金とは別扱いで、事業期間が5月18日から8月18日と決められており、期間終了次第に国への報告という決まりがあったため、8月の期限をもって給付額を実績として国へ報告したもので、流用できない補助金となっています。

また、飲食店等緊急支援交付金の減額については、不交付となった例が10件で、理由としては、主たる業務が飲食店という交付条件を満たさなかったものがほとんどで、本社がにかほ市以外だったものが1件でした。そういう答弁でした。

地域おこし協力隊の報償費については、国から地方財政措置、交付特別税の対象にする旨の通知が来ていますが、いつ行うか、いつまでに行うかという期限はなく、時期と金額は各自治体の判断に任されています。このたび県内の協力隊を抱えている自治体の状況を伺いながら、情報をやり取りする中で職員の昇給と同時期に行うことを内部で調整し、1月から金額を上げることとしました。協力隊は3年の期間になりますが、1年目、2年目、3年目と段階的に上がっていきます。1年目は、これまで月額16万6,000円、2年目は17万5,000円、3年目は18万3,000円で、今回の補正でそれぞれ1年目を18万円、2年目を19万円、3年目を20万円とする計画ですとの答弁でした。

次に、まちづくり推進課関連について報告いたします。

今年に入り、コロナ禍において市内の経済状況は依然厳しい状況が続いています。しかし、そのような中でふるさと納税に関しては、本年度の寄附額の総額を昨年度比1.6倍の5億6,000万円と見込み、差額を増額補正するもので、あわせて、増加する寄附者への返礼の品代相当額への充当額1億5,480万円とコロナ禍関連で中止となった事業の減額分619万8,000円を合わせて1億4,860万円の増額補正をするものです。その返礼品では、お米を希望する方が71.9%と大きな割合を占めており、米の定期便が相変わらず好調で、今後、ふるさと納税が集中する年末期に加え、年度末にかけてさらなる寄附の獲得ができるよう取り組みを進めてまいりますとの市長の市政報告もありましたが、今回その年末年始にあわせた返礼品のおせちに対して、12月6日付魁新聞に掲載がありました。その内

容は、決して褒められたものではなく、むしろにかほ市にとってマイナスに働いたのではないかと、基準に適合していれば他自治体でも同様に、一部に地元特産品を使い、町の紹介冊子を同封し、パッケージには市のキャラクターをあしらっているから問題ないという認識は容易に容認できません。ましてや、その提供方法は、特産品の乏しい自治体に配慮した形とうたっており、にかほ市は決して特産品の乏しい自治体とは認識していないし、にかほ市の特産品として「いちじくの甘露煮」「ハタハタ寿司」「ドジョウの甘露煮」のほかにはないはずもない。多くの特産品を扱うことにかほ市の経済の活性にも大いにつながる。当委員会の意見を伺いながらの対応があってもよかったのではないかと。胸を張って地元の品と言えるものを返礼品として提供してほしい。このように当委員会でもさまざまな意見が出ているので、今後は十二分に意見を聞いて返礼品を検討してもらいたい。

また、我々は今回の新聞に掲載されて、このことについて初めて知ったわけで、報道に出るということは議会も認めたということで市民は思っている。今後は議論を深めてもらいたい。

当局としては、皆様からさまざまな御意見を賜りました。今後、小さな返礼品であっても、きちんとした検証をしながらやっていく体制づくりが必要だと感じましたので、皆様方の御意見を生かせるよう体制を整備して検討したいと思えます。

また、説明の中で軽率、不適切な発言をお詫びいたします。委員の皆さんのおっしゃるように、総務省基準に対しまして胸を張って返礼品として提供できる商品を判定していく仕組みづくりを整えまして、より慎重に判断していきたいと思えますとの答弁でありました。

次に、消防本部について報告いたします。

消防大学校入校負担金減額など、コロナ禍において新規採用の職員などの研修や指導をどのように行っているのかについては、今回の減額分は7月頃の研修や入校に際してのもので、最近秋田県において感染者の状況が落ち着いているため、予定どおりに行われています。

また、新型コロナウイルス感染症対策の備品として、総額518万6,000円につきましては、今回、地方創生臨時交付金を活用して購入するものです。二次感染リスク低減を目的とした担架上を覆うイーカプセル約155万円、高度救急処置用訓練人形、約230万円、車両除菌システム1台約25万円、3台分。非接触式体温計1台約1万5,000円。顔認識システムA I 検温モニター約25万円です。イーカプセルについては、秋田市消防本部が2台、大館市消防本部が1台運用しています。当消防本部が今回購入すれば3台目になります。また、高度救急処置用訓練人形については、当消防本部が初めてかと思えます。今後、クラスターの発生などで各市の医療機関の病床が逼迫した場合、通院搬送の要請が来ることが想定されます。今回導入を計画している高度救急処置用訓練人形については呼吸状況を設定できるのが特徴となっており、新型コロナウイルス感染症対策をとりながらイーカプセルへの搬入、呼吸を管理しての搬送などの訓練を行うのに最適なことから購入を計画するもので、呼吸状態を設定できる人形がほかにはないことから、今回の機種でなければ新型コロナウイルス感染症対応の訓練ができないため導入したいと考えていますとの答弁でした。

最後に、議会事務局に関して報告いたします。

議会事務局職員が9月で1人退職しています。今年は新型コロナウイルス感染症拡大対策により、政務活動費の自粛など、同事務作業が多少抑えられていると思うが、新年度からはアフターコロナで自粛の緩和

等、通常どおりの事業が実施になれば、現在の体制では大変になる。当局にしっかり働きかけるべきではないか。職員4人体制の維持に向け、これから執行部局へ働きかけたいとの答弁でした。

以上、一般会計予算特別総務小委員会付託の令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についての報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。1番。

●1番（齋藤光春君） 先ほどの新聞に載っかってありましたふるさと納税についての説明がありました。大変にかほ市に対する支援ということで5億何千万という大変ありがたいお話なんですけど、その返礼が1億幾らということ、返礼するという事なんですけども、かなり総務委員会で議論なされた。さまざまな意見が出ていたというお話をお聞きしております。当日、私のほうにも朝早々から市民数名からかなりの電話をいただきました。先ほどいろいろ議論されたという報告以外のことで、一つ目、なぜ市内の業者や関係団体と相談してこのようなことを、内容について検討されなかったのか、それから、もう一つが、どこでこのようなことを検討して決定したのかというようなこと、それから、何のためのふるさと納税なのかというような根本的なものの考え方、最後、問題がないということのほうの問題なんでないかというような話ありましたけども、そのようなことがこの委員会のほうでは議論等、話し合いはなされなかったものでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 総務小委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） 暫時休憩をお願いします。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 暫時休憩します。

午前10時19分 休 憩

---

午前10時22分 再 開

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 再開します。

総務小委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） それでは、光春議員の質問にお答えいたします。

1番の、なぜ市内団体と打ち合わせ等をしなかったのかということなんですけども、以前、エクセルさんで同じようにおせちを作っていたいただいた経緯があったということが話されています。ただし、そのときは、そのおせちに対しての気もなくて、いわゆる返礼品として効果が出なかった。今回、関係ありますけども、どこで決定したかということなんですけども、サイトのほうから提案があって、当局のほうで決定したというふうに聞いています。

何のためのふるさと納税かといいますと、やはり全国的に行われていまして、市の財政確保というのが一番大きな目的かというふうに捉えています。

問題がない発言なんですけども、これに関しては、やはりその発言に対して問題があるというふうに謙虚に受け止めていますし、先ほど私が述べた委員長報告の中でそれは説明していると思います。



以上です。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 前にもやって、ほかの団体とも相談したと、前にやったことがあるということですよ。その後は別にほかとはやってなくて、サイトのほうから提案があったと、そういうようなことでそれに乗ったということですね。ただ、間にはまたほかの業者、これ某社さんのおせちということだったらいいんですけど、ほかの業者さんとは話はしてないと認識してよろしいですね。

それから、この企画のほうは誰、どちらのほうで企画されて、決定されてやられたかというのはまだ聞いてなかったものですから、そここのところが1点、それからもう一つは、ふるさと納税何のため、お金を集めるだけ。お金を集めるだけというようなイメージで聞こえましたけども、そもそもふるさと納税の意義というものに対して、やっぱりふるさととは、心を心で返すものだと私は認識しておりましたので、そういうような形じゃないかと思います。あとはもう一つは、こんなことがあったということなんですが、例えばこういう返礼品に関する品物に関しては、ルールに沿っているということで大丈夫だということのようでしたけど、何か話によりますと、限りなくグレーから黒に近いような当局からの発言もあったというようなことをお聞きしておりますけど、そこら辺はあったものでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 総務小委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） 休憩をお願いします。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 休憩します。

午前10時25分 休 憩

---

午前10時28分 再 開

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 再開します。

総務小委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの質問と同じ質問がありました。ふるさと納税の意義ということなんですけど、つけ加えて報告します。

先ほど経済的なという一点だけでしたけども、やはり特産品で地域の活性化を図っていく、また、そのふるさとを思う寄附金で地域活性化につなげていくということが大きな目的かというふうに捉えています。

それから、返礼品についての提案ですけども、新聞にも掲載されていましたが、「さとふる」というサイトの提案がありまして、また、他にもこの返礼品が人気があるというようなことで採用したという、そういう経緯がございます。

【「どこで決定したのか」と呼ぶ者あり】

●総務小委員長（齋藤進君） 決定したのは当局であります。

先ほどのシルバーかグレーかというような話ありましたが、それについては控えさせてもらいたいと思います。

【「聞こえません」と呼ぶ者あり】

●総務小委員長（齋藤進君） その件については、返答を控えさせてもらいたいと思います。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 暫時休憩します。

午前10時30分 休 憩

---

午前10時33分 再 開

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 再開します。

総務小委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） 新聞の中にグレーから黒に近い取り扱いだと掲載されているということでもありますけども――

【「委員会でそういう話があったのか。」と呼ぶ者あり】

●総務小委員長（齋藤進君） 総務省の基準には外れていないということを申し上げているということです。

【「私の発言に対して話にならない。」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに質疑ございませんか。佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） いいですか、前のやつは。ふるさと納税のところの説明で、不適切な発言のところ、私ちょっと聞き逃したんで、再度その辺のそこの前後、御説明いただけませんか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） 今回の新聞に掲載されたことが一つの引き金になって、にかほ市の市のアピールと、それからふるさと納税に対する寄附が増えるんじゃないかというような、安易にそういうふうを考えてしまった、そのことに対して不適切な発言というふうにされています。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 不適切な発言というのは、今申されたそのアピールの仕方という解釈でよろしいんですか。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） はい、そうです。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにございませんか。10番。

●10番（宮崎信一君） いろいろと委員会の中で議論あったようですが、その不適切なとかいろいろあったみたいですが、このおせちに関して、このまま続けるというふうな答弁をいただいておりますでしょうか。昨年、話を聞きますと、前年度はあまり評判よくなかったと。今回は「さとふる」ですか――の提案により、よかったです。これが何か評判いいのか悪いのか私ども分かりませんが

も、これを続けるというふうな御回答いただいていたんでしょうか。お伺いします。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 委員長。

●総務小委員長（齋藤進君） このような形で続けるという答弁は聞いてません。今回、8月中にこのような計画を実行して、もう既に年末にあわせてますので、500を予定して、現在既に300余りの依頼が来ているということなので、今回このような、委員会の中でいろんな意見が出て中止するということはできないということでもあります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

【「ちょっとまって。」「休憩いれろ。」「終わった。」と呼び、その他発言する者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 次に、教育民生小委員長の報告を求めます。13番佐々木春男教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（13番佐々木春男君）登壇】

●教育民生小委員長（佐々木春男君） 去る12月4日、当小委員会に付託されました事件につき、審査が終了しておりますので報告いたします。

当小委員会に付託された議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についての市民福祉部、教育委員会関係の事項については、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干報告申し上げます。

市民福祉部子育て支援課に関する事項では、市内の認定こども園は、認定こども園仁賀保、白百合こども園、今年から明星こども園、星城こども園ができたので4ヵ所になります。認定こども園は、幼稚園と保育所両方の機能を有しています。認定こども園は、幼稚園教諭と保育士の免許を持っている人がいますが、それぞれ年齢に応じて最低基準が定まっており、先生が1人で見れる人数が0歳児3人、1歳・2歳児は6人、3歳児20人、4歳児・5歳児は30人となっています。この人数が必ずいなければ認可を受けることはできません。配置基準の先生は、全て有資格者です。資格のない人はサポートに回る形となりますということでありました。

それから、ひとり親家庭福祉費の母子生活支援費の増額については、秋田市の施設に委託して行っています。施設の定員が20世帯です。にかほ市では、措置費という形で支払っていますが、20世帯全てが入所している場合よりも、入所世帯が減ることにより単価が上がる部分があります。主に事務費で、今まで20世帯で計算していたものが退所世帯があり、17世帯に減ったことによりにかほ市の負担が増加したものですということでもあります。

次に、健康推進課に関する事項では、高齢者のPCR検査の72名の予定人数については、対象者が65歳以上と広い範囲ということもあり、何名検査に来られるかというのを算出するのは難しい状況にありました。由利本荘市で行っている仮設診療所が1時間に6名検査できるということがあり、1回につき1時間程度の開催で1月から3月までの12週で積算をとったところです。県に国庫所要額調査というものがあり、積算をそのようにしていました。この時期に医療機関へ行って診断書を求める

ということが、医療機関と本人の負担になることもあり、基礎疾患ということは薬を飲んで定期的に医療機関にかかっているということなので、お薬手帳を持参してもらって対応するということができた。

生活環境課に関する事項では、防犯街灯は水銀灯の製造は令和2年6月で終了したため、球切れによる修繕は、LED防犯灯への更新になります。市内全体のLED防犯灯への更新については、次の不点灯による更新が一斉更新につながるため考えていない。町内会からの球切れなどの連絡などにより随時修繕対応しています。面的な更新も考えていない、こういうことであります。

教育委員会、仁賀保勤労青少年ホーム、図書館に関する事項では、備品購入費の殺菌機とは30秒ほどで6冊消毒でき、下から風が吹くのでほこりなども取り払えるもので、由利本荘市では職員の運用はもちろん、利用者自身が貸し出しを受け、持ち帰る前に利用できる状態にしている。コロナウイルスだけでなく、お子様のための絵本など、衛生的に本を扱う上でも利用、運用できるものと考えます。現在は返却された書籍は一冊一冊中身を確認し、カバーの部分は消毒液で拭く取り扱いをしており、におい等がついているものについては別置きのケースに入れて脱臭のため、二、三日休ませるという対応をしているので、そのようなものに大変有効な設備であるということでもあります。

フェライト子ども科学館に関する事項では、保険料の増額については、平成29年度に保険会社を変更していますが、そのときは書類での移行のため、構造等級の変更はなかったようですが、今年度に施行した押縁落下防止の工事の資料を保険会社に提出したところ、現契約の構造等級を変更する必要があると判断されたため、増額になったものであるということでもあります。

学校教育課に関する事項では、学校の空調をガスエアコンにした理由は、コストを考え、ガスエアコンにした。院内小学校のみ、都市ガスが供給されていないので電気ですということでありました。

以上、報告申し上げます。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。7番森鉄也産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（7番森鉄也君）登壇】

●産業建設小委員長（森鉄也君） 令和2年12月4日、当委員会に付託されました下記事件につき、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の所管部分については、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干御報告いたします。

農林水産課関係。

廃ビニール処理補助金については、農業用廃ビニールであれば基本的に通常使用や災害によるも

のの区別なく補助対象としているが、通常使用による廃ビニールが主とのことでした。

小規模土地改良事業費補助金37万9,000円の追加補正は、事業規模が10万円以上50万円以下を対象としており、事業費全額で判断し、国の災害復旧事業や県単独事業などに該当しない小規模な事業を市単独の40%補助金で補おうとするものであります。

建設課関係です。

J R象潟駅前広場舗装等補修工事負担金566万5,000円の補正についてでございますが、整備にいたる経緯については、舗装などに劣化が見られるため、令和元年度から庁舎内でも補修を検討していたところで、令和3年4月に東北デスティネーションキャンペーンが開始されるため、市からJ Rへ補修の相談をし、負担割合については昭和39年の協定で広場の改築及び補修に関する重要事項については、双方協議の上、決定するとし、具体的な負担割合は示されていないため、双方で協議した結果、負担割合を2分の1として合意したもので、今回はあくまで原形復旧のための修繕工事で、コンクリート面にアスファルト舗装を行い、補修するとのことでありました。

住宅管理費の入退居に伴う修繕費350万円については、過去の実績から1件当たりの平均修繕額を20万円と見込んでいるとのことでした。

観光課関係。

東北D C関連整備委託料245万円の内容は、象潟駅ホーム歓迎ボード作成について、象潟駅改札口のサッシ3枚分がデッドスペースで、来年4月から9月まで開かれる東北D Cの期間、象潟駅に下車された方々が記念撮影できるようなボードということで計画しているもので、現在、据え付け方法を協議しているところですが、まずは重りを使用した据え置き式を考えており、デザインは九十九島と松尾芭蕉のモチーフやイラストなどを使用し、記念撮影として映えるものを作りたいと協議しているところでした。

次に、市が推す景観スポットである花見島に行くための木道整備費用、蚶満寺から始まる散策路の島めぐりコースや臨時駐車場用地の草刈り費用、モバイル用観光ホームページ、東北D C用特設サイト費用、これは一昨年から運用のスマートフォン向け観光情報サイト「にかほ観光ナビ」に情報をさらに追加する費用でございます。

東北D C用の新しい観光スポット、九十九島等に行けるよう、誘導のための立て看板を道路上に設置する費用、象潟駅から始まる散策路の芭蕉足跡コースを間違わずにたどって歩いていけるよう、歩道に舗装で路面表示するための費用となっております。

東北D Cにおける交流人口については、実際どのくらいの人があるのか想像できないが、J R側からはたくさん来るというお話しか聞くことができなかったとのこと、7年前の秋田D Cでは秋田県全体で130%増との高い効果があったとのことでした。

商工政策課関係です。

定住奨励金490万円の対象の今年度実績5世帯について、世帯主となられた方の年齢は30代が2世帯、40代が2世帯、60代が1世帯で、平均年齢では44.6歳となっている。また、ほかに年度内申請交付配定者としては、30代が1世帯、40代が3世帯、50代が2世帯で平均年齢が46.2歳となっている。住宅取得が延びるなどの変更も生じる場合があり、あくまで現段階での見込みということでありました。

また、当市に移住した理由など、奨励金交付の際に聞き取りした結果では、理由として5世帯は子育て環境を挙げており、今後予定の6世帯についても4世帯が子育て施策の充実、子育て環境を主な理由にしており、そうしたことから30代、40代の方が多いものと思われるとのこと。

地域おこし協力隊については、一般例な事例として委嘱期間満了後もその地域に残り、地域の核となって活躍してほしいというのがこの自治体も望んでいるが、実情はさまざまな理由もあるでしょうが、地域に残って生計を立てていくのが困難とされる場合や、当初から経験を磨くなどの目標を立てて期間を区切って赴いている場合などもあるようとのこと。

次に、創業チャレンジ補助金150万円の追加に関する実績見込み6件について、約半数が移住者ないしUターンで、初めて事業を起こそうとする方に対して設備費等の一部を助成し、サポートするものであります。

スポーツ振興課関係です。

コロナに関連し、現在分かっているものを減額するものですが、今後の大会の開催状況によってはさらに減額も考えられ、体育協会、スポーツ少年団、各団体への補助金については、事業の結果で精算して戻してもらい可能性もあり、3月補正での対応となります。

スポーツ大会参加費補助金に関しては、今年度の開催もまだ見込みがあるものを除いた額を減額しているものです。

象潟、金浦B&G海洋センターです。

毎年数百万円をかけ修繕等しているが、長期的な修繕計画が必要ではないかとの質問に対して、大規模修繕を平成16年、平成23年に実施しており、B&G財団から施設の健全な経営が認められて特Aの評価が10年間継続し、補助金が優遇されることから、大規模改修を進めていきたいと考えている。次年度以降に早急な設計などを進め、実施計画を見直し、あまり遅くならない時期に実施できるよう大規模改修の計画を立てていきたいと考えている。また、平成16年、平成23年の大規模改修の際は、約1ヵ月間かけて修繕を行ったが、極力閉館する期間を短くした計画で進めたいとのことでした。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第97号に対する討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について、各小委員長の報告は可決です。議案第97号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立多数。したがって、議案第97号は各小委員長の報告のとおり可決とすることに決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時58分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長



午前11時09分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから日程第13、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案13件、日程第14、陳情第5号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情から日程第17、陳情第8号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情までの陳情4件、計17件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6番齋藤進総務常任委員長。

【総務常任委員長（6番齋藤進君）登壇】

●総務常任委員長（齋藤進君） 令和2年12月4日付託の下記事件につき、審査が終わったので報告いたします。

総務常任委員長、齋藤進。

議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定については、全員の賛成により可決しております。

続いて、議案第93号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、同じく全員の賛成で可決しております。

続いて、議案第96号秋田市町村総合事務組合規約の一部変更については、同じく全員の賛成で可決しております。

それでは、審査内容について、主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

組織再編に伴う職員の待遇については、部内の組織や業務体制の見直しについて、作業中ですのでその中で検討しています。また、部長職は増えることとなります。

組織再編によって、どのような効果を期待するかというと、行政へのニーズは多様化し、専門性も増えています。また、業務は高度化しています。そして、災害が多発する中でスピードも求められています。こうした行政需要にきめ細かに対応していくため、組織の最適化を図るものです。

業務に専門性が求められると思いますが、専門職の採用については本市でも専門職を必要としており、土木、建築などの募集を行っていますが、募集者が少なく、結果的に採用に至っておりません。今後は、社会人枠を含め、有資格者の募集も検討したいと考えていますとの答弁でした。

次に、議案第93号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

今回の改正は、国が控除額を10万円引き下げたことにより、所得額が10万円上がることにに対する課税額が増額になるように条例を改正するものなので、今回の改正に伴い、税収には影響しません

し、また、今回の改正による所得階層による不利益も生じませんとの答弁でした。

最後に、議案第96号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。

これは能代市山本郡療養老人ホーム組合の名称を、三種八峰養護老人ホーム組合に改めるもので、特に質疑はございませんでした。

以上で総務常任委員会に付託されました議案3件、議案第92号、議案第93号、議案第96号についての審査の報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番佐々木春男教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（13番佐々木春男君）登壇】

●教育民生常任委員長（佐々木春男君） 去る12月4日、当委員会に付託されました事件につき、審査が終了しておりますので若干報告いたします。

当委員会に付託されましたのは、議案第95号にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時16分 休 憩

午前11時17分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●教育民生常任委員長（佐々木春男君） 失礼しました。

議案第95号にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について、議案第98号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について、議案第99号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について、議案第100号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、陳情第5号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情、陳情第6号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情、陳情第7号75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情、陳情第8号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情です。

議案第95号、議案第98号、議案第99号、議案第100号は、それぞれ全員の賛成で可決としております。

陳情第5号、陳情第6号は、全員の賛成で採択、陳情第7号は、賛成少数で不採択、陳情第8号は、

全員の賛成で採択と決定しております。

審査の内容を若干報告いたします。

議案第98号については、歳出7款1項1目一般被保険者保険税還付金200件については、前年と比較して3割減収となる可能性がある個人事業主を想定しておく。

議案第99号については、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付金は、1人1回の5万円です。そして県内の研修会等もほとんど中止ですが、やる場合はウェブを併用したり人数を制限して行われているとのこと。

議案第100号では、後期高齢者医療保険料の新型コロナウイルス感染症の影響による減免については、秋田県後期高齢者医療広域連合で国に申請しているとの答弁でした。

陳情第5号では、陳情項目の2の公立病院の統合、再編や、地域医療構想を見直しし、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ることにかほ市の望ましい医療体制については、医療構想の見直しというものが国から平成27年に出され、県がまとめております。もともとは医師確保ですとか、地域の細かいところまで出ていかないのですが、目的としては2025年、団塊世代が75歳になるときの人口推計をもとにして二次医療圏ごとの現在の病床数と2025年の病床数が足りているか、救急や慢性期など治療別に分けて、どれくらいの病床数の差が生まれるのか、その差をどうしていくかを地域で考えていくべきという話です。にかほ市のように公的病院がないということは、民間の医療機関でその病床数の増減について調整を図っていかねばなりません、それは経営に直結する問題ですので、県の集まりでは地域医療構想についての会議というものも持たれていますが、具体的な話は進めていない印象です。それでも国や県としては、2025年にその地域での計画を立てなさいという形で進めています。秋田県医師会でも秋田県医療ブランドデザイン2040というものを策定しており、団塊世代を含め人口減少が進むということもあり、もう少し長いスパンで検討し、秋田の医療を考えなければいけないと提言しております。国は、民間の医療機関がないから公的医療機関が必要だ、稼働日数や患者数で判断されては困るといふ地域の反発を受けて、設置主体ごとに期待される役割が違う中で、そういった部分も含めて再度協議しましょうということになってきていますが、コロナ禍でその話は進んでいない状況です。

地域救急医療体制については、由利組合病院を中核病院の拠点として、計3病院で補っている状況です。由利本荘圏内は、二次医療圏の中で医療が賄えているということでは、県内では珍しいといわれておるといふことでもあります。

陳情第7号75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情では、団塊世代が75歳を迎えるころ、社会保障費、後期高齢者医療費の最大が懸念される中、ある程度の所得水準者には2割負担していただくという反対の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

以上、報告申し上げます。

●議長（佐藤元君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わ

ります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番森鉄也産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（7番森鉄也君）登壇】

●産業建設常任委員長（森鉄也君） 去る12月4日、当委員会に付託されました下記事件につき、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第94号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について、議案第101号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第102号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第103号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）について、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について、いずれも全員の賛成で可決に決しております。

審査の内容を若干御報告いたします。

議案第94号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について。

使用料については、平成29年に出された類似施設の平均原価1平方メートル当たり1時間1.2円にアリーナの面積を掛け、受益者負担割合をその50%として算出しており、仁賀保体育館、金浦体育館、象潟体育館も同様とのことでした。多目的屋内運動場という名称は、あくまで条例標記上の名称で現地看板等にも標記されますが、愛称募集やネーミングライツの募集も含め、供用開始までということではなく、供用開始後でのいろいろな募集の仕方や決定方法なども含め、現在検討中とのことでもあります。

今回の条例には、キッズルーム等は含まれておらず無料と考えている。キッズルームも大きい施設と考えており、構想段階ではありますがオープン前の内覧会や広報などでアピールをしていきたいとのことでありました。

ウォーキングスペースとしてアリーナを区分し、外側外周に2メートル幅でネットを設置し、アリーナの使用中でもウォーキングに開放したいと考えており、使用料は条例中の個人、高校生以上、1時間120円の料金になるかと思うとのことでした。

議案第101号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

光熱水費の電力の増額については、運用した結果、当初予算額に不足が生じたもので、委員からは280万円と大きな額であり、当初の段階から不足のない見積りによる予算措置、予算確保について要請がありました。

議案第102号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、質問は特にごさいませんでした。

議案第103号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）について。

ガス事業清算剰余金の4億7,223万9,000円は、3月末におけるガス事業の通帳残高で、6,276万1,000円の減額は1月・2月の暖冬による影響でガス料金収入が減ったことや、清算に伴い工事代金等の支払いを3月末に終了したことで想定より少なくなり、減額としたものです。

一般会計への繰出金2億4,663万6,000円については、この特別会計は3月末までの会計となっており、人件費を除き、ほぼ清算が終わっており、概ねこの金額が最終的に残る金額となるとのことで

す。

議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について。

工事請負費のうち330万円は横根浄水場の薬注設備を更新するもので、平成14年度の機器導入時からのままで、経年劣化、腐食による薬液漏れなどから計2台を1台ずつ交互に更新工事を行うものとのことです。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。3番小川正文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番小川正文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 一般会計予算特別委員会に、令和2年12月4日に付託になりました議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についての審査が終わりましたので報告をいたします。

議案第97号は、賛成多数により可決と決しております。以上です。

●議長（佐藤元君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから議案第92号から議案第104号の議案13件、陳情第5号から陳情第8号までの陳情4件、計17件の討論、採決を行います。

初めに、議案第92号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第92号の討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第92号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第93号の討論を終わります。  
これから議案第93号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第93号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第94号の討論を終わります。  
これから議案第94号を採決します。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第94号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号にかほ市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第95号の討論を終わります。  
これから議案第95号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第95号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第96号の討論を終わります。  
これから議案第96号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第96号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）についての討論を行います。  
初めに、原案に反対者の発言を許します。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について反対の立場から発言します。

反対理由は、ただ一つ、職員の期末手当の減額です。

そもそもにかほ市職員はラスパイレス指数を見ると、県内の市平均、町村の平均よりも低い水準で業務についております。今年はコロナ禍の中で奮闘を余儀なくされました。そのような職員の期末手当を減額するのは好ましいことではないと思います。賛成できません。

よって、この議案を初め職員の期末手当が計上されている議案には、全て反対です。予算の組み替え動議を出せばよいのですが、私にはその力がありませんので、こういう形をとらせてもらいました。ということ述べ、討論といたします。

●議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番伊東温子議員。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 議案第97号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）について、原案に賛成の立場から討論します。

定例会中に他県産のおせちを返礼品に採用との内容で、全国8自治体の中の一つとして「にかほ市」と新聞報道されました。本補正予算中、2款1項11目7節報償費、ふるさと納税納税者謝礼1億5,480万円については、この報道内容の返礼品を含む報償費と言えます。ふるさと納税の返礼品のあり方について改めて考えさせられました。社会全体が競争や短絡的な成果主義を促す風潮にあります。にかほ市はそれに過度に乗らないということが好ましいと思ってきました。そうして得た成果、つまり短絡的な成果主義を貫いた場合の成果には、大きなツケが用意されていると思うからです。それがここにきて担当職員の、踏み込んでみたかった、挑戦したかったという言葉に現れたように、国の競争をあおるやる方に乗ってしまったことを感じて、職務上やむを得ないと思いつつも残念です。

ふるさと納税は、今、まさに多額の寄附金を集めることを目的とし、寄附者も返礼品で納税地を選んでいる傾向です。この制度の原点は、職員の答弁にあるように、特産物の輩出による地域の活性化、寄附金運用による地域の活性化ですが、地域を応援する心と返礼の心の交換という大事な原点を見失ってはならないと思います。基準に合えばいいという問題ではありません。真にふるさとを思う人が、地元のおせちを想像して開けたとき、今回のおせちをどう見るでしょう。実際にこれに似た声は、遠い地に住む地元出身者から聞いたこともあります。にかほ市は大丈夫なのと逆に心配していました。

当局のこれからの検討、つまり、慎重な判断と、それを可能にする体制づくりの中に、この心という原点を据えていくことに期待し、賛成討論とします。

●議長（佐藤元君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議案第97号の討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第97号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議案第97号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第98号の討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第98号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第99号の討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第99号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第100号の討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第100号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての討論



を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第101号の討論を終わります。  
これから議案第101号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議あり」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時47分 休 憩

---

午前11時50分 再 開

- 議長（佐藤元君） 再開します。

それでは、議案第101号については、起立採決をします。——それでは、この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第101号は、委員長の報告のとおり賛成する方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤元君） 起立多数です。よって、議案第101号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第102号の討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。この議案第102号も起立によって採決を行います。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤元君） 賛成多数です。したがって、議案第102号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第103号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第103号の討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議案第103号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第104号の討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。よって、議案第104号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第5号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで陳情第5号の討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提出の陳情の討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 陳情第7号75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める国への意見書提

出の陳情に、採択に賛成の立場から発言いたします。

政府は、単身世帯で年収170万円以上を2割負担にする案を主張しております。約520万人が対象です。これは75歳以上、約1,815万人のうち、既に3割負担の現役並み所得130万人を除き31%に当たります。

きのうのマスコミの報道では、年収200万円にすり合わせたというふうな報道がありましたが、それでも約370万人が対象になるようであります。

政府は、今回の負担増は現役世代の負担を減らすためとしておりますが、かつて老人医療費で45%を占めていた国庫負担金割合を35%に引き下げ、現役世代の保険料負担に肩代わりされた制度改悪が問題の根本にあります。公助イコール国の責任を果たさず、世代間で費用負担を巡って対立させ、高齢者に自助の負担増を迫る、全く高齢者に冷たい政治といえます。

75歳以上は、病気やけがをすることが多く、複数の医療機関にかかったり、治療が長期化したりするケースが多くあります。一方、収入は公的年金などに限られている上、年金額も抑制、目減りしています。75歳を過ぎても生活維持のため働かざるを得ない人も少なくなく、家計を切り詰めて暮らしているのが多くの人の現実です。後期高齢者の医療費窓口負担2割化は、受診抑制を強め、疾病の早期発見を遅らせ、結果的に医療費の高騰にもつながります。高齢者の命と暮らし、健康を守る上でも、75歳以上の医療費窓口負担2割にしないでくださいと願うことは願うべきだと考えます。

採択に賛成の意を表明し、発言を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、本件は原案についてお諮りいたします。この陳情は、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立少数です。したがって、陳情第7号は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第8号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、陳情第8号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第18、議提第7号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書から日程第20、議提第9号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を求める意見書まで、3件を一括議題とします。

初めに、議提第7号から議提第9号について、13番佐々木春男議員の説明を求めます。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 議提第7号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年12月11日提出。

提出者、佐々木春男。

賛成者、佐々木孝二、齋藤光春、齋藤聡、佐々木正勝、伊藤竹文。

意見書の内容は、皆様のお手元についておるとおりでございますので、見ていただければというふうに思います。

議提第8号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするための介護保険制度の抜本改善」を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年12月11日提出。

提出者、佐々木春男。

賛成者、佐々木孝二、齋藤光春、齋藤聡、佐々木正勝、伊藤竹文。

意見書の内容につきましては、皆さんのお手元に届いておりますので、どうか目を通していただきたいと思います。

次に、議提第9号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年12月11日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、佐々木春男。

賛成者、佐々木孝二、齋藤光春、齋藤聡、佐々木正勝、伊藤竹文。

意見書の内容につきましては、皆さんのお手元に届いていると思いますので、目を通していただければというふうに思います。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） これから議提第7号から議提第9号についての質疑を行います。

初めに、議提第7号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第7号の質疑を終わります。

次に、議提第8号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするための介護保険制度の抜本改善」を求める意見書の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第8号の質疑を終わります。

次に、議提第9号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を求める意見書の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第9号の質疑を終わります。

これで議提第7号から議提第9号についての質疑を終わります。

これから議提第7号から議提第9号の討論、採決を行います。

初めに、議提第7号安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るための意見書の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第7号の討論を終わります。

これから議提第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第8号「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするための介護保険制度の抜本改善」を求める意見書の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第8号の討論を終わります。

これから議提第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第9号「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を求める意見書の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第9号の討論を終わります。

これから議提第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第8回にかほ市議会定例会を閉会いたします。

午後0時16分 閉 会

---